

事業所職員向け児童発達支援自己評価の集計結果(公表)

公表： 令和4年 2月 18日

事業所名 児童発達支援事業所 まりん

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		適宜屋上も使用している・パーティションで仕切り何もない部屋を作っている	
	② 職員の配置数は適切である	8		基準以上を配置している	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		その子に合わせ視覚支援教材を使用して見通しや理解ができるよう日々工夫している・視覚的にわかりやすい情報を提示している	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		衝立や部屋の仕切りを工夫して子どもと活動に合わせている	靴を脱ぐスペースを子どもにもっとわかりやすくシートやライン・靴形などを用いてさらに改善する
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	8		職員会や毎日の終礼で意見を出し合っている・日々の終礼で振り返りをしている	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		毎年実施している	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		園だより、HPで公開している	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8		
	⑨ 職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保している	8		毎月テーマを決めて行っている・月1回の職員研修の実施・月に1回研修をしている	
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		検査、観察、保護者懇談、職員会議を経て作成している	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		新版K式を使用している	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		特に短期課題は具体的に設定しモニタリング評価ができるよう工夫している	ガイドラインをいつでも見てもらえるよう、ファイルにて入り口に置く
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		各担当が計画から依日の目標もホワイトボードに書き出し他職員と共有している	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		職員会で討議している	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	8			
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8		相談支援者としてしっかり話し1対1の対応が必要な子にはしっかり取り組んでいる	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		前日終礼で討議している	
	⑱ 支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		終礼を活用して振り返っている	
	⑲ 日々の支援に対して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		1人1人の様子と取り組みを書いている	
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		必ず半年以内に保護者と計画の評価見直しをしている		
㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		担任と児発管が担当している		
㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		電話などですぐに連絡している		
㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある支援をしている場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある支援をしている場合) 子どもの主治医や協力医療機関と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		出向いて連携したり電話で連絡している	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		毎年2～3月に担任と児発管で移行先に出向いている	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	8		併行通園を保障し支援している	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8		リモートでの参加・キャンペーン行事参加をしている	
	30	日ごろから子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡帳、送迎時の伝達、月1回の参観懇談会、半年1回の個別支援計画の見直しなど保護者と必ず話すようにしている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家庭支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8		参観懇談会の実施	
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時のみならず請求時にできるだけ話している	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援の内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		計画の説明を行いサインと印をもらっている	
	34	定期的に保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		⑩同様・連絡帳でのやり取り、送迎時、電話での対応	
	35	父母の会の活動を支援、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		父母の会こそないが保護者同士を参観懇談会などでつないでいる	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		⑩の機会を有効に使うて対応している	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概況や行事予定、連絡体制の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		園だより園を必ず出している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		2重カギにして保管している・シュレッダーの活用	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		必要に応じて図など書いて伝達している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	8		コロナの落ち着いた時期は、クリスマス会などお年寄りを招いて一緒に行事を行った	取り組みについては、コロナの状況を十分に留意したい
	非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		法人として取り組んでいるまた一事業所としては月1回の避難訓練を行っている
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		④同様	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		すぐに全職員と情報を共有している	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		指示書を提出してもらい給食室と共有している	子どもの成長を考え、指示書の提出・見直しについては1年ほどをめぐりに見直ししてもらえるようにしていく
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	3	事例集はないが終礼時に話をしている・共有するとともに委員会がある	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		令和4年に向けて事業所内で委員会設定準備している	委員会については、定着できるようしっかりと取り組みたい
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		今年度も研修した。保護者に了解を得て児童発達支援計画に記載している	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。